

石狩市地域計画の策定について

1 策定の趣旨 「人・農地プランから地域計画へ」

これまで、地域での話し合いにより、人・農地プランを作成・実行してきましたが、今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念され、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速化することが課題となっております。

このため、国は人・農地プランを法定化し、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化等を推進しております。

そのため、地域の様々な課題に的確に対応し、「将来、地域の農地を誰が利用し、農地をどうまとめていくか」、「農地を含め、地域農業をどのように維持、発展していくか」を各集落で話し合い、幅広い意見を取入れながら、地域の関係者が一体となって協議し、石狩市の特色や資源を活かした都市近郊の魅力ある農業の確立と、将来に渡り、持続可能な農業の実現にむけて、「石狩市地域計画」を策定するものであります。

2 策定に係る検討体制等について

(1) 検討体制

【石狩市地域計画策定検討委員会】			
[構成] 市、農業委員会、JAいしかり、JA北いしかり、農業総合支援センター、石狩土地改良区、石狩花畔土地改良区、農業改良普及センター、公財) 北海道農業公社など			
[役割]			
市	農業委員会	JA	支援センター
<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画の策定 ・検討委員会の運営 ・進行管理、調整役 ・協議の場の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標地区の素案を作成 ・意向調査 ・農地の出し手、受け手の情報提供 ・遊休農地、所有者不明農地の把握、情報提供 ・農業委員の連絡、調整 ・上記を踏まえた意見具申 	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員の経営意向の把握、情報提供 ・協議の場への協力 ・担い手の協議への協力 ・上記を踏まえた意見具申 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者や後継者の把握、情報提供 ・担い手の協議の場の設置 ・上記を踏まえた意見具申

土地改良区	改良普及センター	北海道農業公社
<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良事業、施設整備状況に関する情報提供 ・組合員の経営意向の把握、提供 ・上記を踏まえた意見具申 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の場への協力、技術的な意見具申 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内外の受け手の情報収集、意向把握を地域への提供 ・上記を踏まえた意見具申

3 策定のスケジュール等について

(1) スケジュール
別紙を参照

(2) 策定手順

I 現状意向把握

(i) 出し手・受け手の意向調査アンケートによる現状分析

II 目標地図の素案を作成

(i) アンケート等の結果

III 集落との協議の場

(i) 各地区で開催（石狩地区、厚田地区、浜益地区）

IV 目標地図の案を作成・策定

(i) 協議の結果を取りまとめ

V 地域計画の案の策定

(i) 協議の結果を踏まえ

VI 地域計画の案の説明会の実施

(i) 各集落への説明

VII 地域計画案の公告

(i) 縦覧2週間

VIII 地域計画の策定・公告

(i) 決定計画の決定

地域計画の策定に向けた取組スケジュール表

取組項目	所管	2023年度（令和5年度）									2024年度（令和6年度）											
		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
地域計画の策定するための検討会設置に係る事前調整	農政課	■																				
（令和5年度第1回）設置要綱に基づく検討委員会	事務局		■																			
I 出し手・受け手の意向把握	農業委員会			■	■																	
II 目標地区の素案作成	農業委員会			■	■	■																
（令和5年度第2回）設置要綱に基づく検討委員会	事務局					■																
III 集落との協議の場 （石狩地区） 五の沢・高岡、北生振・八幡・大曲、美登位、生振、志美・ 花畔・花川東・樽川	事務局						■	■	■	■												
							■	■	■	■												
							■	■	■	■												
							■	■	■	■												
III 集落との協議の場 （厚田地区） 聚富、望来・嶺泊・古潭、厚田、別狩	事務局						■	■	■	■												
							■	■	■	■												
							■	■	■	■												
III 集落との協議の場 （浜益地区） 柏木、川下、実田、御料地、幌	事務局						■	■	■	■												
							■	■	■	■												
							■	■	■	■												
							■	■	■	■												
IV 目標地区の案作成・策定	農業委員会										■	■	■	■	■	■						
（令和6年度第1回）設置要綱に基づく検討委員会	事務局											■										
V 地域計画の案の策定	事務局													■	■	■	■	■	■			
（令和6年度第2回）設置要綱に基づく検討委員会	事務局															■						
VI 地域計画（案）の説明（各集落）	事務局																■	■	■	■		
VII 地域計画案の公告	事務局																			■		
（令和6年度第3回）設置要綱に基づく検討委員会	事務局																			■		
VIII 地域計画の策定・公告	事務局																				■	

実施済み	■
現状	■
実施予定	■

農業経営の意向に関する調査票について

●目標地図の考え方について

石狩市においては、集積率が高く(70%以上)、協議の場における議論の結果、現状の農地利用の在り方を目標地図として定めることも可能。
(農業経営基盤強化促進法の基本要綱別紙9)

- ① 意向把握調査・アンケート(必須)
- ② 現状地図＝目標地図みなし として作成 ※アンケート結果は反映させない
- ③ 協議の場の開催
- ④ 協議の場の結果について、目標地図に反映させる

●意向把握調査の考え方について

国で示している調査項目について実施した市町村では、回答者からの苦情が多く寄せられたことから、石狩市においては調査票(案)のとおり項目を最低限にする。
(参考:新潟市農業委員会の調査票)

- ◎所有者、耕作者の調査票は1つにまとめる
- ◎ボリュームは A4、2ページにおさめる
- ◎農地ごとの回答欄はつけない

※厚田区、浜益区の中山間地域においては、令和4年度に協定農地の将来像(6～10年後)について全筆調査済

●回収方法について

- ①基本は JA、農業委員会事務局で回収(紙媒体)をする。
- ②その他
 - ◎FAX で受付
 - ◎郵送での受付(返信用封筒はつけない)
 - ◎電話での聞き取り

●実施時期について

- ◎10月下旬発送
- ◎11月下旬締め切り(予定)

設問3	今後、現在の経営よりもどの程度経営規模を拡大・縮小したいか、ha単位で記入	田	ha	畑	ha
			<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小

【設問1】にて「規模拡大」「規模縮小」を選択した場合のみ

設問4	拡大・縮小したい地区を <u>全て</u> 選択	<input type="checkbox"/> 五の沢 <input type="checkbox"/> 志美 <input type="checkbox"/> 望来 <input type="checkbox"/> 柏木 <input type="checkbox"/> その他（	<input type="checkbox"/> 高岡 <input type="checkbox"/> 生振 <input type="checkbox"/> 古潭 <input type="checkbox"/> 川下	<input type="checkbox"/> 美登位 <input type="checkbox"/> 花畔・樽川 <input type="checkbox"/> 嶺泊 <input type="checkbox"/> 実田	<input type="checkbox"/> 北生振 <input type="checkbox"/> 聚富 <input type="checkbox"/> 厚田 <input type="checkbox"/> 御料地
-----	--------------------------	--	--	--	--

【設問1】にて「規模拡大」「規模縮小」を選択した場合のみ

設問5	経営規模を拡大・縮小するための方法について、希望される手段を <u>全て</u> 選択	<input type="checkbox"/> 売買 <input type="checkbox"/> 経営の受(委)託 <input type="checkbox"/> 農作業の受(委)託	<input type="checkbox"/> 賃貸借・使用貸借 <input type="checkbox"/> 借入地を返還 <input type="checkbox"/> ※収穫物を耕作者が販売 <input type="checkbox"/> ※収穫物を所有者が販売
設問6	農地の賃貸借等を希望される場合、その希望期間を選択	<input type="checkbox"/> 5年未満 <input type="checkbox"/> 10年超20年未満	<input type="checkbox"/> 5年超10年未満 <input type="checkbox"/> 20年以上
設問7	拡大・縮小予定の農地の具体的な見込み(出し手・受け手の当ての情報について差し支えない範囲で記入)を選択	<input type="checkbox"/> あり (氏名・法人名等) <input type="checkbox"/> なし	

3 その他確認事項

設問8	現在、農作業を業者等に委託しているかどうか選択 (委託している場合は、業者等の名前を <u>差し支えない範囲</u> で記入)	<input type="checkbox"/> 委託している 委託先() <input type="checkbox"/> 委託していない
設問9	【※営農していない方のみ回答してください】 所有されている農地を今後どうしたいか、該当するものを選択	<input type="checkbox"/> 自ら耕作 <input type="checkbox"/> 貸出し <input type="checkbox"/> 売却 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> その他()
設問10	今後の農地利用の調整において、農地バンク(農地中間管理機構)による仲介を受けてもよいか?	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可
設問11	地域内の農地の集約に向けて、所有されている農地を同条件(あるいは評価額の差額補填の上)で別の農地と交換するご相談をさせていただいてよいか?	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可
設問12	所有されている農地について、新規就農者・企業参入への貸し付けのご相談をさせていただいてよいか?	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可
設問13	ご回答されたご意向について、市町村外あるいは道外の農地の利用調整のために、他の市町村あるいは都道府県へ連携してもよいか?	<input type="checkbox"/> 道内まで可 <input type="checkbox"/> 道外まで可

【問い合わせ先・提出先】

- 石狩市農業委員会事務局 Tel:0133-72-3147 Fax:0133-72-3540
〒061-3292 北海道石狩市花川北6条1丁目30-2
- 札幌市農業協同組合（旧石狩地区）Tel:0133-66-3344 Fax:0133-66-3663
〒061-3361 北海道石狩市八幡2丁目332-11
- 北石狩農業協同組合（厚田・浜益区）Tel:0133-23-2533 Fax:0133-22-0711
〒061-0295 北海道石狩郡当別町錦町53-57